

廃棄物へのリチウム電池混入による火災未然防止について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

京都環境保全公社(処分業者)より依頼があり、排出事業様に置かれましては
下記 京都環境保全公社(処分業者) の案内文のご確認をお願いいたします。
弊社に置きまして、産業廃棄物の廃プラスチック類(圧縮固化の処分)収集運搬で、
ご依頼いただいているお客様は特に今回該当いたします。



弊社施設での「ヒヤリハット事例」の 共有と皆様への安全なお願い

■ 本日、弊社施設にて火災報知器が作動いたしました

本日、弊社のRPF(固形燃料)製造ラインにおいて、
火災報知器が作動する事案が発生いたしました。
現場で緊急点検を行ったところ、
原料の中に「**リチウムイオン電池(電子タバコ)**」が混入しており、
機械の圧力によって発火・発煙の危険が生じたことが原因でした。

幸い、検知後すぐに加熱箇所を特定し、
電池を除去できたため、火災の発生や設備の
損傷という事態は未然に防ぐことができました。
現在、設備は通常通り稼働しております。



【実際に混入していた電子タバコの写真】

■ 業界全体で相次ぐ「電池混入」のリスクと賠償責任について

昨今、廃棄物処理業界全体において、
リチウム電池の混入による大規模な火災事故が多発し、
社会的な問題となっております。
特に**電子タバコやモバイルバッテリー等**に含まれる
リチウムイオン電池は、外見からは判別しにくいものが多く、
処理工程で衝撃が加わると非常に激しく燃焼する特性があります。

万が一、リチウム電池の混入に起因する火災により、
弊社設備への損害や稼働停止が発生した場合、
すべての排出事業者様の受け入れ業務に多大な影響を及ぼします。
また、弊社では**火災発生時の原因調査を徹底**しており、
万が一混入が発覚した場合は、発生原因となった搬入元(事業者様)を
特定の上、工場の復旧費用や営業損失等、多額の損害賠償請求も含めた
厳格な措置をとらせていただく場合がございます。

■ 安定した処理を継続するためのお願い

弊社といたしましても、引き続き検品体制を強化してまいります。安定した資源循環を維持するためには、排出元の皆様による「水際での分別」が何よりも大きな力となります。

混入防止の再徹底： 電子タバコ、加熱式タバコ、小型家電等が混ざらないよう、現場の皆様へ今一度周知をお願いできれば幸いです。

判断に迷うものへの対応： 「これはリチウム電池が入っているか？」と迷われるものがございましたら、廃棄される前にぜひ弊社営業担当までお気軽にご相談ください。

今回の事案は、早期発見により大事には至りませんでした。改めて分別の重要性を再確認する機会となりました。今後とも、安全で安定した処理体制の維持に努めてまいりますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。